

札幌市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案

令和5年（2023年）2月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

札幌市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第21号）の一部を次のように改正する。

- (1) 第1条第1項中「第77条第1項」を「第72条第1項」に改める。
- (2) 第2条第1号中「第77条第1項各号」を「第72条第1項各号」に改め、同条第5号中「前4号」を「前各号」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（理 由）

子ども・子育て支援法の一部改正に伴う規定整備を行うため、本案を提出する。